

川崎重工グループ生物多様性方針

1. 基本的な考え方

川崎重工グループは「川崎重工グループ環境基本方針」と本方針に示すとおり、生物多様性を尊重した事業活動を行い、環境保護を推進します。「生物多様性」とは、さまざまな生き物がお互いにつながり、自然の恵みを受け取ることであり、生物多様性の損失は、気候変動や資源循環と相互に密接に関係する重要な環境課題です。当社グループは、輸送用機器、エネルギー機器、産業機械をはじめとする製品・サービスを社会に提供しており、事業活動を通じて生物多様性に影響を与えています。当社グループは、こうした認識の下、事業活動に関わるバリューチェーン全体を視野に入れ、環境負荷の低減に努めるとともに、新たな技術開発により、生物多様性の維持・回復に向けたソリューションの提供を目指していきます。

2. 行動指針

(1) 条約・法令の遵守

国際条約、事業を展開するすべての国・地域において、生物多様性に係る法令を遵守します。

(2) 生物多様性への環境負荷低減

- ① 事業活動と自然、相互の依存と影響の関係を評価し、製品企画から、研究開発、設計、原材料の調達、製造、流通、使用、廃棄に至る事業活動のすべての領域において環境負荷低減を継続します。
- ② 事業所の所在地において希少種の保護、生態系ネットワーク※の構築など、生態系の保護を推進します。
※自然生態系の保全・再生と地域経済の活性化を両立した地域づくり
- ③ 持続可能な社会の一員として、従業員、顧客、株主、取引先、地域社会、行政機関、NGO・NPOなどすべてのステークホルダーとの連携を大切にし、生物多様性の維持・回復に向けた社会貢献活動を継続します。

(3) 技術・製品・サービスによる持続可能な社会への貢献

気候変動の抑制や資源循環の促進が生物多様性の維持・回復につながるとの認識の下、技術・製品・サービスの提供により、脱炭素社会や循環型社会、ひいては自然共生社会の実現を目指します。産官学の連携やオープン・イノベーションなどの活用も含め、多くの仲間と課題を共有しながら、革新的なソリューションの提供を目指し、技術開発を促進していきます。

(4) 情報開示の充実

生物多様性に関する自らの取り組みを積極的に情報開示します。

(5) 教育

環境・生物多様性に係る教育を実施することで環境意識を向上し、全役員および従業員が環境課題に取り組みます。

3. 位置づけと適用範囲

本方針は、川崎重工グループの生物多様性を尊重した事業活動の推進、ならびに日々の行動に求められる指針を示すものであり、川崎重工の取締役会の承認を得て決定したものです。本方針は、当社グループの役員および従業員、契約社員、派遣従業員に対して適用されます。また、バリューチェーン全体を視野に入れ、調達先、請負業者、代理店などのビジネスパートナーとともに活動を推進していきます。

制定 2025年6月

以 上